

# 「通用規範漢字表」について

辻 田 正 雄

〔抄 録〕

「通用規範漢字表」は2013年に公布されたが、その準備は実質的には1980年の字表策定提案から始まった。策定作業は語言文字応用研究所が中心になって進められた。簡化字の堅持という言語政策に沿って進められ、教育部党組の指導の下に完成した。コンピュータ処理を考慮し使用頻度によって分級しているが、人名用字については異体字扱いであった漢字を新たに規範字とするといった配慮も行っている。

キーワード 言語政策、規範化、語言文字応用研究所、人名用字

## 小引

「通用規範漢字表」は國務院から各省・自治区・直轄市の人民政府及び國務院の各部委・各直屬機構宛に、2013年6月5日付で公布の通知が出され<sup>(1)</sup>、2013年8月19日に公布された。これを受けて2013年10月9日、教育部等の十二部門が「通知」を出した<sup>(2)</sup>。その「通知」には次のように述べられている——「通用規範漢字表」は1986年に國務院が批准して再發布した「簡化字総表」後の重大な漢字規範であり、五十数年來の漢字規範の整理統合の最新の成果であり、新中国成立以來の漢字規範の総括、継承、向上であり、情報化時代の漢字規範の主たる起点であり新たな発展でもある<sup>(3)</sup>。

本稿は「通用規範漢字表」の策定に至る会議や討論の過程を分析し、その討議内容の検討を通じて「通用規範漢字表」策定の目的等を考察しようとするものである。

## 1. 策定の提案

「通用規範漢字表」の策定という方針はいつどのように決定されたのだろうか。また、その過程でどのような人物が中心となり、どのような組織が関わり、どのような議論がなされたの

だろうか。次に、「通用規範漢字表」の策定過程に関連する会議を年月を追って検討する。

「通用規範漢字表」の策定について、「通用規範漢字表」策定組の総括に拠れば、「通用規範漢字表」は「2001年に策定研究を開始し、2013年に國務院の批准を経て公布された。この12年間に字表の内容検討に関して12回以上の会議が開催され4,000人以上が討議に参加し、90回以上草稿が修正された」<sup>(4)</sup>という。

では、この字表策定という方針はいつ、だれによって決定されたのだろうか。

1980年5月20日、中国文字改革委員会は1980年第1回全体委員会議を開催した。会議開催に先立ち國務院は新委員に周有光や倪海曙ら10名を増補し、王力や葉籟士ら5名が副主任に、倪海曙は秘書長に就任した<sup>(5)</sup>。

この全体会議で、王力、葉籟士、倪海曙、周有光の4名の委員から提案が出された。提案は「標準現代漢語用字表」策定に関わる次の2件である。

①《关于研究和制订〈标准现代汉语用字表〉的建议》

②《制订〈标准现代汉语用字表〉的科研计划(草案)》

この提案の主たる内容は、五四以来の現代漢語用字について、使用文字数、字形、発音、配列順序を定めて、語文教学や出版物の印刷用字の他、文字の機械処理や情報処理における用字規範となる「標準現代漢語用字表」策定を求めるものであった。

この提案を行った4名の委員はいずれも中華人民共和国建国以前から言語改革に関わってきた人物である。この4名について言語改革との関係を中心にその略歴を次に記す。

王力（1900.8.1－1986.5.3）は言語学者である。1920年代にフランスに留学しパリ大学より博士号を授与されている。主な著作に『中国語音韻学』（1936年）、『中国現代語法』（1943年～1944年）、『中国語法理論』（1944年～1945年）等がある。中華人民共和国成立後、北京大学教授等を務め、1955年2月、中国文字改革委員会拼音方案委員会委員に就任し、漢語拼音方案の制定に深く関わっている<sup>(6)</sup>。

葉籟士（1911.5.21－1994.2.2）は、1928年、日本留学中に左翼エスペラント運動に参加した古参のエスペランチストである。1930年代のラテン化新文字運動でも活躍している。1938年に中国共産党に入党した。中華人民共和国成立以後、はじめ出版部門で指導的地位に就いた後、1955年に中国文字改革委員会秘書長に就任し、その後、副主任、常務副主任、党組副書記等を歴任するなどして、漢語拼音方案の制定をはじめ中国の言語改革に重要な役割を果たしてきた人物である<sup>(7)</sup>。

倪海曙（1918.5.3－1988.2.27）は1930年代からラテン化新文字運動に参加し、1938年に上海新文字研究会常務理事に就任するなど、文字改革に深く関わってきた。中華人民共和国成立後、文字改革出版社副編集長として『語文知識』や『文字改革』等の定期刊行物の編集責任者を務めたほか、『清末文字改革文集』等の言語改革に関連する研究資料の編集を行っている<sup>(8)</sup>。

周有光（1906.1.13－ ）はもともとは経済学を修め金融の分野で働いていたが、文字改革

にも関心を持ち続けていた。1955年に全国文字改革会議に参加後、そのまま中国文字改革委員会研究員として漢語拼音方案の制定作業に加わったという経歴を持つ<sup>(9)</sup>。

これらの人物による提案は言語改革について大きな方向性を指導するとも言える影響力のあるものであったであろう。この提案は中国文字改革委員会で承認された。ここに漢字用字規範表の策定という方向性が決定された。

しかしながら、その後具体的な進展はなかったらしい。この字表の策定があまり進展しなかったのは、おそらくこの時期、「第二次漢字簡化方案(草案)」をめぐる混乱がありこの方案の扱いが中心課題とならざるを得なかったためであろう<sup>(10)</sup>。1980年6月27日、中国文字改革委員会第4回主任会議は、王力と葉籟士を中心とした「第二次漢字簡化方案(草案)」修訂委員会の結成を決定した。修訂検討会議はその後9回にわたって開かれ、この問題が重点的に討議された<sup>(11)</sup>。

ただ、進展がなかった理由はそればかりではなさそうである。「第二次漢字簡化方案(草案)」の廃止が正式に通達された後も、字表の策定についてあまり進展はなかった。1990年代にも「規範漢字表」の策定が2度にわたって検討されたことがあるがいずれも実施には至らなかった<sup>(12)</sup>。

これはおそらく1990年代の最大の課題が「国家通用語言文字法」策定作業であったためであろう。

このように字表の策定という方針は確認されながら、他に優先すべき課題があり、字表策定のために特別予算計上などの措置は採られなかった模様である。

一方、言語改革に関わる機構改革は進められた。次に関連する機構についてみてみよう。

## 2. 語言文字応用研究所

中国文字改革委員会は1985年12月16日、国家語言文字工作委員会と名称を変更した。國務院直屬機構として言語文字の規範化を促進し、文字改革を更に推し進めること等を主要な任務に掲げた<sup>(13)</sup>。

1980年5月20日の4名による提案が国家的規模で実行されるのは、1994年に国家語言文字工作委員会が「漢字規範字表」の策定を重点活動項目のひとつにしてからである。これは上記の提案に関連する具体的研究活動が進められていたからであろう。より具体的には、1994年以前に語言文字規範の策定が基礎となって可能になったと思われる。

語言文字応用研究所は1984年9月25日に設立された。中国社会科学院と中国文字改革委員会の共同指導下の研究所で、主として中国社会科学院が指導した。そして1987年に指導関係については、国家語言文字工作委員会と中国社会科学院の共同指導ではあるが、主として国家語言文字工作委員会が指導することになり、1988年、国家語言文字工作委員会の単独指導となった<sup>(14)</sup>。1992年には語言文字応用研究所の學術定期刊行物として『語言文字応用』が創刊された。その事実上の「創刊の辞」である巻頭論文で、『語言文字応用』は言語文字に関わる国家

の政策法令に学術的根拠を提供するものであると述べられている<sup>(15)</sup>。この経緯から判るように、語言文字応用研究所は純粹に言語研究を進めるといふより言語政策に関わる提言、立案を中心任務とすると考えてよいであろう。

語言文字応用研究所が1994年までに担当した主な規定は次の通りである(出版年月順)。

(1) 国家標準

- ① 《信息交換用漢字編碼字符集·第二輔助集》
- ② 《信息交換用漢字編碼字符集·第四輔助集》
- ③ 《信息交換用漢字編碼字符集·第一輔助集》
- ④ 《中文書刊名稱漢語拼音拼寫法》
- ⑤ 《建立術語數據庫的一般原則與方法》
- ⑥ 《術語與辭書條目的記錄交換用磁帶格式》
- ⑦ 《術語數據庫開發指南》
- ⑧ 《術語數據開發用文件編制指南》
- ⑨ 《術語數據技術評價指南》
- ⑩ 《漢語信息處理詞匯》

(2) その他（部、委員會規定）

- ① 《普通話異讀詞審音表》
- ② 《關於出版物上數字用法的試行規定》
- ③ 《現代漢語常用字表》
- ④ 《現代漢語通用字表》
- ⑤ 《漢語拼音正詞法基本規則》
- ⑥ 《標點符號用法》
- ⑦ 《掃盲用字表》

このなかで字表策定に特に関係するのは(2)－②、③、④、⑦である。おそらく語言文字応用研究所が進めたこのような研究及び規定作成の基礎の上に「漢字規範字表」法案が建議された<sup>(16)</sup>。中心となったのは語言文字応用研究所の費錦昌と魏勵である。この「漢字規範字表」とは、1980年5月20日に提案された「標準現代漢語用字表」と、目的や内容など同一である。

「漢字規範字表」の内容は次の7項目である。

① 「漢字規範字表」はまず甲表と乙表を作成し、その後必要に応じて丙表、丁表、…の作成を検討する。

② 甲表は「簡化字総表」、「信息交換用漢字編碼字符集・基本集」、「現代漢語通用字表」のす

べての見出し字を収める。乙表には「信息交換用漢字編碼字符集・第二輔助集」のすべての見出し字を収める。甲乙両表の合計は約14,500字である。

③見出し字の簡化字の後に対応する繁体字の規範字形を列記する。類推簡化字あるいは簡化された偏と旁によって構成されたものは一律に類推簡化とする。今後、簡化字規範字形の類推範囲は「漢字規範表」の甲乙両表を基準とする。

④「漢字規範表」には異体字に音義が同一の字のみを列記する。但、このことはその他の異体字の使用を排除することを意味しない。

⑤字表の実用性を高めるため、混同しやすい字や誤りやすい字については注をつけ、書き方や読音や用法について簡にして要を得た説明を加える。

⑥識字教育等の参考に供するため、甲表は常用字、次常用字、通用字の区別をつける。

⑦甲乙両表の正文は筆画順とし、付録として拼音字母索引と201部首索引をつける。

しかしながらこの方案は、前述したようにおそらく「第二次漢字簡化方案（草案）」の処理のため等の理由によって、字表の策定に至らなかった。ただ、この方案で述べられたさまざまな提案——字表の等級分類、常用字等の区別、類推簡化字、異体字などについての意見は、これ以後の字表作成研究に大きく影響を与えることになる。

字表策定作業が具体的に進展するのは2001年になってからである。2000年10月31日に、第9期全国人民代表大会常務委員会第18回会議で「中華人民共和國国家通用語言文字法」が通過した<sup>(17)</sup>ことが契機である。この法の第三条に「国家は普通話を推し広め、規範漢字を推し広める」と明記している。当然、規範漢字について明確な規定が必要である。そこで「規範漢字を推し広めるために「規範漢字表」が切実に必要である」と字表策定の必要性を訴える意見が発表される<sup>(18)</sup>。

そして2001年4月、国家語言文字工作委員会が「規範漢字表」策定のプロジェクト案を承認し、「規範漢字表」課題組が設立した。これ以後、字表作成過程は大きく次の4つの段階に分けることができる<sup>(19)</sup>。

(1)2001年4月～2004年10月

(2)2004年10月～2006年6月

(3)2006年6月～2009年7月

(4)2009年7月～2011年2月。

以下、それぞれの段階について詳しくみてみよう。

### 3. 課題組

字表策定の第一段階は、2001年4月から2004年10月まで、課題組が作業を進めた時期である。

字表策定は教育部と国家語言文字工作委員会の所管であった。2001年4月に「規範漢字表」策定計画が承認され、国家語言文字工作委員会語言文字応用研究所がその任務を担当し、課題組が結成された。課題組組長に研究所研究員の張書岩が就任した。この課題は、2001年10月、国家語言文字工作委員会科研指導小組によって語言文字応用研究第十次五か年科学研究計画の重大項目に認定された<sup>(20)</sup>。

2001年12月21日から22日にかけて語言文字信息管理司と語言文字応用研究所と上海市語言文字工作委員会が共同して漢字規範問題學術討論会を開催した。主な目的は問題点を整理し、字表策定の必要性を確認することであったと思われる。

その後、學術界の更に幅広い意見を求めるために、語言文字信息管理司と語言文字応用研究所は字表策定に関連する學術討論会を次の通り3回にわたり開催した——

- ①2002年5月16日、異体字問題學術討論会（江西省井冈山市にて開催）
- ②2002年6月22日、簡化字問題學術討論会（安徽省合肥市にて開催）
- ③2002年8月23日、漢字印刷字形問題學術討論会（山東省煙台市にて開催）。

そしてこの課題は2003年1月、教育部2003年重点活動項目に指定され、2003年6月、國務院法制弁公室は「規範漢字表」を将来、國務院から公布することを決定した。

課題組の主な活動は次の通りである——

- ①五十数年来の漢字規範活動の総括
- ②字表策定の目標及び原則の設定
- ③基礎資料の準備と草稿作成のための基礎作業。

そして、2003年12月に「規範漢字表（初稿草案）」の起草作業が完了した。続いて関連組織が順次結成された<sup>(21)</sup>。

まず、2003年12月15日に「規範漢字表」策定指導組が成立した。組長には教育部副部長兼国家語言文字工作委員会主任の袁貴仁が就任した。その成立大会は2004年1月13日に開催され、教育部語言文字信息管理司司長の李宇明が司会を務めた。教育部の指導下に進められたのである。

当然、専門化による研究、討議も深化していった。2004年4月14日から15日にかけて専門家検討会が開催された<sup>(22)</sup>。会は全国語言文字標準化技術委員会漢字分科会技術委員会主任兼北京師範大学教授の王寧が司会を務めた。教育部語言文字信息管理司副司長の王鉄琨が字表策定の基本原則を紹介した。課題組組長の張書岩が「規範漢字表」初稿の具体的内容について詳細な報告を行った。

この時の討議内容は『漢字規範問題研究叢書』として公開出版された<sup>(23)</sup>。

#### 4. 専門家工作組

第二段階は、2004年10月から2006年6月まで、専門家工作組が加わった時期である。

専門家工作組が正式に成立するのは2004年11月である<sup>(24)</sup>。工作組組長には王寧が就任した。課題組組長であった張書岩はメンバーとして参加した。専門家工作組は字表の分級及び所収字の原則を確定し、字表初稿を準備することが活動目的であった。

収字数については意見がまとまらなかった。収字数は多ければ多いほどよいという意見と、通用を中心に考えるべきだという意見が対立した。数度の議論の後、2005年8月、専門家工作組全体会議で、収字について現代漢語を記録する通用性を選字目標とすることなどが決定された<sup>(25)</sup>。

2005年11月23日、王鉄琨が字表作成進捗状況等を報告し<sup>(26)</sup>、あわせて分級、字数、字形、類推簡化等について意見を求めた。これに対して、国家語言文字工作委員会の指導者や専門家から修正意見や提言が出された。このような経過の後「規範漢字表」初稿が作成された。

2006年4月18日、科研判定委員会が「規範漢字表」初稿に対し修正意見を付して承認した。専門家工作組が提案した字表初稿の収字数9,100字に対して、判定委員会はコーパスを根拠に、6,500字を通用字とし、その内3,500字を常用字とし、所収字確定の方法は商務印書館出版の『通用規範漢字表』解説』を参考にするように等の意見であった。後述する字表の一級と二級の字数はこの段階ではほぼ決定した。

#### 5. 専門家委員会

第三段階は2006年6月から2009年7月までの専門家委員会段階時期である。

2006年6月12日、「規範漢字表（審査稿）」専門家委員会が結成された。主任には曹先擢が就任した。その下に工作組が設けられ審査稿作成作業が進められた。字表についてこれまで議論されてきた論点の処理原則を確定し、これまでに進められた字表に更に検討が加えられた。

作業の重点は三級字表の確定であった。分級が、1994年提案時の甲表乙表…といった分け方ではなく、一級二級…になったのはいつ頃からかは不明である。甲表が一級に、乙表が二級に相当するものと思われる。ただ、三級字表をめぐる意見がまとまらなかった。この問題を解決するために、教育部語言文字信息管理司の主導の下、工作組は用字使用の実情把握、用字収集のため、2007年から2009年にかけて16回にわたって、公安部や民政部など多くの政府機関の各部署に赴いている。

類推簡化は三級字に関わることであるが、2007年7月17日から19日にかけて開催された字表専門家委員会拡大会議で、表外字については類推簡化を行わないことが決定された。三級字の扱いにひとつの指針が出されたのである。

その他、幅広い意見を求めるために、専門家委員会工作小組は2007年10月19日に学術団体代表との座談会を、同年11月1日には基礎教育領域の代表との座談会を開き参考意見を求めた。そして、同年11月2日、国家語言文字工作委员会主催による同会委員単位（後述）代表の座談会が開かれた。席上、字表の類推簡化や異体字問題等の処理について高い評価が与えられ、できるだけ早く字表を上程するようにとの提案がなされた。

このように順次字表に検討が加えられ定稿に向けて作業が進められていった。この間、教育部党组も関与している。2007年9月30日、教育部党组は「規範漢字表」に関して専門的に検討を行った。おそらく、分級の問題の他、多くの未解決問題があったからであろう。字表策定作業の途中で方針を明確にする等の指示を党组が出し、それを受けて教育部語言文字信息管理司が主導していったものと考えられる。

2008年1月11日、「規範漢字表（審査稿）」専門家委員会は字表検討会を開催し、字表の定稿に向けて検討が加えられた。その結果、字表についておおむね次のような意見が出された。

- ①字級は一級字表、二級字表、三級字表の3つに分ける。
- ②一級字表には常用字3,500字を収める。これは大衆の日常用字であり、また9年間の義務教育の基礎用字である。
- ③二級字表には通用字3,000字を収める。これは頻度が一級用字より低い社会通用字である。
- ④一級字と二級字を合わせて通用字と呼ぶ。これは現代白話文の出版印刷用字で合計6,500字である。
- ⑤三級字表には現代漢語中のあまり用いない漢字約2,000字を収める。これは主として人名用字や地名用字や科学技術関係用字のなかで稀に使用されるものである。それ以外に一部の文言字もここに含まれる。

このような意見を参考に字表の修正が進められた。

2008年3月、國務院弁公庁秘書三局の意見に基づいて、教育部弁公庁は國家語言文字工作委员会構成單位に意見を求めた。構成單位は文化部や新聞出版署など15の國家機關である。その後、2008年12月、同様に公安部と國家測量製図局に対して意見を求めた。そして、専門家委員会と工作組はこれらの意見を参考にして字表に更に修正を加えた。

## 6.字表の完成

第四段階は、2009年7月から2011年2月の字表修正完了までの時期である。

國務院弁公庁の意見に基づき、2009年7月から8月にかけて字表を公表して広く意見を求めることとなった。そして7月にそのための指導小組が結成された。主な構成員は次の通りである（括弧内は肩書き）。

組長：郝平（教育部副部長、國家語委主任）



副組長：李宇明（国家語委副主任、教育部語言文字信息管理司司長）

副組長：王登峰（国家語委副主任、教育部語言文字応用管理司司長）

指導小組の下に弁公室が設置され李宇明が弁公室主任を兼務した。弁公室の下に総合組、材料組、意見収集組、宣伝組、会議組、海外連絡組の6つの工作组が設けられた。

まず内部で座談会を開いて意見を集約し、その後に広く社会に意見を求めるという方式が採られた。

7月14日から17日にかけて4回座談会が開かれた。おそらく次のような分野別であろう。

- ①全国人民代表大会や全国政治協商会議
- ②漢字教学、辞書編纂、出版印刷、情報処理等の領域
- ③学術団体や高等教育機関
- ④メディアや文化界<sup>(27)</sup>

この時の意見によって字表の名称は「規範漢字表」から「通用規範漢字表」に改められた。名称はこの段階でほぼ確定した。

このように完成した字表に対して次に広く社会に意見を求めた<sup>(28)</sup>。具体的には、教育部と国家語言文字工作委員会が教育部門のホームページと『中国教育報』紙上に公告を出して意見を求めた。その手段はメールや書信等によるものとした。意見は期間中に2,912件、締切後229件、総計3,141件寄せられた。

これらの意見に対して専門家委員会は更に検討を加え、字表に微調整を加えた。そして、2011年2月、字表定稿作業は終了した。

## 7. 原則と特徴

「通用規範漢字表」はこのようにして完成し公布された。次にその原則や特長について整理してみよう<sup>(29)</sup>。

まず、原則等の字表全体について言えば、その大きな特徴は次の5点であるとされる。

- ①通用規範漢字の模範を示した。
- ②簡化字政策の堅持をはっきりと示した<sup>(30)</sup>。
- ③これまでに制定された各種の規定間の矛盾を解決した。
- ④使用頻度が高くない字についても必要と認められたものについて三級字を認定して収めた。
- ⑤「第一批異体字整理表」について実情に配慮して調整を行った<sup>(31)</sup>。

上記③及び⑤について簡単に補足すると、異体字についてはこれまでも調整されてきた。「第一批異体字整理表」は1955年12月22日に公布された。1986年に「簡化字総表(1986年新版)」が、1988年に「現代漢語通用字表」がそれぞれ発表された。この2件の表による異体字の扱いに従って、その後「第一批異体字整理表」にも調整が加えられ、810組の異体字が796組に、淘汰対象

の異体字が1,053字から1,027字に減少している<sup>(32)</sup>。「通用規範漢字表」は更に調整を加えたということである。

以下、上記①～⑤と関係することについてもう少し具体的にみしてみる。それぞれ関連するが、便宜上、分級、字形、人名用字に分けて記す<sup>(33)</sup>。

#### ④分級と所収字について

分級については、「4. 専門家工作組」のところで述べたので一部重複するが、次の通りである。

分級は効能を中心に一級字3,500字、二級字3,000字、三級字1,605字とした。一級字と二級字の合計は6,500字である。この数字を見れば「通用規範漢字表」の方が「現代漢語通用字表」より500字少ないが、現代漢語の出版物の使用漢字を調査したところ7,000字の場合のカバー率が6,500字の場合とほとんど差がないため、実質的には「現代漢語通用字表」と対応しているということである<sup>(34)</sup>。一級字と二級字の確定にはコーパスが利用された。主に《国家語委現代漢語平衡語料庫》はである。このコーパスは1911年から2000年までの期間の55の分野からデータを集めたものである。そのほかのコーパスとして《現代新闻媒体动态流通語料庫》、《教育科普综合語料庫》、《儿童文学語料庫》が補助として利用された<sup>(35)</sup>。

但、三級字はコーパス利用ではない。三級字は①人名用字、②地名用字、③科学技術語用字、④小中学校の語文教材中の文言文用字、これら4つの領域の使用状況調査から用字を収集したものである。つまり三級字は使用頻度が低くても日常生活で使用されることに配慮したものであるということである<sup>(36)</sup>。

字表の漢字についてももう少し具体例とともに考えてみたい。以下、漢字の前数字は字表の番号である。「通用規範漢字表」は番号とともに漢字を取める。つまり、0001～3500は一級字表に、3501～6500は二級字表に、6501～8105は三級字表に、それぞれ収められていることを示す。

例えば、「5240 獐」は二級字表に収められている。この漢字は『新華字典』や『現代漢語詞典』にも収められている。この字は魯迅の造字で、おそらく魯迅の「故郷」にのみ使用例が認められるものであるが、中学校の教材に「故郷」が採られていることから二級字表に収められたものと思われる。

一方、「畑」は収められていない。毛沢東の著作に「畑俊六」が日本人の人名として使用されているため、『新華字典』や『現代漢語詞典』には収められているのだと言われるが、おそらく中国大陸で使用する規範漢字とは認められないということであろう<sup>(37)</sup>。

異体字については調整が加えられ、「1805 挫」「3736 衍」「3795 诃」等は、「第一批異体字整理表」では異体字であったが、これらは規範字とされた。

繁体字についても、例えば「1553 復」のように「復、複」といった複数の繁体字と対応する簡化字についてもその扱いが検討された。その検討は、前述したように、2002年6月に課題組が開いた学術討論会で行われた。結局、繁体字は復活させないことになった。これは主として新たな混乱を避けるためであったらしい<sup>(38)</sup>。

これらのことは「通用規範漢字表」は中国大陸における現代漢語の規範用字であることを明確に示すものであると同時に、国連の正式文書に使用される漢字は中国大陸の規範漢字のみであるという主張の強調につながるものでもあるのだろう。

その他、「通用規範漢字表」の各級内の配列は 一 | ノ、乙 の形序配列である。これは、《GB13000.1 字符集漢字字序(筆画序)規範》に従ったものである。その理由は多音字や定音未決定字等の存在から音序は不都合であり、形序の唯一性を重視したことである<sup>(39)</sup>。

## ㊦字形

字形については正字と異体、簡体と繁体、新旧字形等、多くの問題がある<sup>(40)</sup>。

以下、これまでも問題になったことのある字形をとりあげて「通用規範漢字表」での扱いを考えてみる。

「0448 廷」は「廴」部で「壬」母声の形声字であるが、明代の『正字通』では「壬」が「壬」となっており、1965年1月30日公布の「印刷通用漢字字形表」はこれに従って「廷」としている。しかし、1997年4月7日に公布された「現代漢語通用字筆順規範」では「廷」のなかの「壬」を「壬」に改められたのである。この「壬」から「壬」への変更は混乱を招いたとして「通用規範漢字表」ではまた「壬」に戻された<sup>(41)</sup>。

次に違う例を挙げてみる。原則の不統一とも見做されうる例である。

「2501 琴」「3050 碧」の場合、それぞれの第4画の形が異なる。「王」の部分の第4画が水平か右上がりかの違いである。

同様の例として「3156 弊」「3470 釐」がある。第4画部分が一方はハネがあり、一方にはハネがない。これは一級字であるが、同じことが二級字の「4955 敵」と「6168 瞽」の第4画部分の相違についても言える<sup>(42)</sup>。

これらから判ることは、「通用規範漢字表」の字形は「印刷通用漢字字形表」<sup>(43)</sup>とその基礎の上に作成された「現代漢語通用字表」(1988年3月25日公布)に従ったということである。「廷」の字形変更時に混乱が生じたことの反省から現在通用している印刷字形については出来るだけ変更せずにそのまま沿用したということであろう。

## ㊧人名用字<sup>(44)</sup>

人名用字として三級字に収められた主なものに「6807 迺」「7226 堃」「7442 甯」「7679 鍾」がある。

「甯」は「0312 宁」の異体字であるが、人名用字の場合は「7442 甯」で三級字として規範字と認めるということである。他の「迺」「堃」「鍾」も同様である。特に「鍾」は類推簡化によって新たに作られた簡化字と言ってもよい。「1528 钟」は「鐘」と「鍾」という2つの繁体字が1つの簡化字となったものである。人名用字として用いられることの多かった「鍾」が簡化字で「钟」に統一された結果、対外向けに繁体字で表記された時「鐘」と混同され、例えば、「鐘馗」や「錢鐘書」と誤記されることがあるといったことも考慮されたのかもしれない。同

様の類推簡化による三級字としてその他に「7790 鎔」がある。「鎔」は「第一批異体字整理表」で「熔」の異体字とされているが、類推簡化によって「鎔」を新たに簡化字に追加した。これも、例えば国務院総理経験者である「朱鎔基」のように人名に使用されているからであろう。

「ある種の漢字は、時と場合に応じてある種の人々にとって唯一無二のものとなることがある」<sup>(45)</sup>との指摘がある。漢字の唯一無二性とはある形とともに「形とことばとが切り離し不可能なほどに結び付き、そのことばを他の形で表現することに違和感を覚えるようになる」<sup>(46)</sup>ことである。そして「その唯一無二性は、名前の漢字において顕著に現れる」<sup>(47)</sup>と指摘される。すぐれた洞察である。「通用規範漢字表」の策定にあたっては、繁体字を復活させないという方針を堅持しつつ、人名用字についてはこれまでの異体字扱いから三級字として規範字に認めたことは、この唯一無二性に配慮してと考えられる。

## 8. 結語

「通用規範漢字表」の策定作業は2001年から始まるが、その準備は1980年から進められていた。1980年当時は「第二次漢字簡化方案（草案）」をどう扱うかが議論の中心であった。この扱いは簡化字政策の根本に大きく関わることであった。つまり、簡化字を更に徹底して進めるのか、あるいは現状維持を基本方針とするのかという根本方針に関わることであった。急激な、徹底した簡化は同音代替の増加や字形の記号化を伴う。それは漢字廃止へと一気に進む可能性があるといった懸念を抱いた専門家が多かったものと思われる。その結果、「第二次漢字簡化方案（草案）」は廃止され、現状維持を基本とする簡化字政策を堅持することとなった。字表策定はその準備段階から語言文字応用研究所が大きく寄与している。そして「国家通用語言文字法」が2001年に制定されてことにより、これらを法的根拠に資金の裏付けとともに国家事業の言語改革として簡化字堅持と文字の規範化が進められた。このようにして策定された「通用規範漢字表」は国家の言語政策の根本に関わることであるがゆえに中国共産党が深く関与している。より具体的に言えば教育部党組の指導の下に完成したのである。

「通用規範漢字表」はその字形について厳格な規定は定めていない。新たな規定を述べた項も存在しない。基本的に《印刷通用漢字字形表》と《現代漢語通用字表》を踏襲している。これは、例えば「廷」の字形変更でかつて混乱を招いたことから、字形については混乱を避けるために急な変更は行わないということである。規範的辞書される『新華字典』と『現代漢語詞典』との関連で言えば、「通用規範漢字表」はこの両辞書を参考にした<sup>(48)</sup>が、『新華字典』第11版と『現代漢語詞典』第6版ではそれぞれ修訂時に「通用規範漢字表」に従っている<sup>(49)</sup>。印刷字形は「通用規範漢字表」が新たな規範を示すということである。

また、科学技術用語の増加による必要性からも三級字が設定された。人名用字については類推簡化によって三級字が作られたが、これは繁体字を復活させないという方針の下で人名用字

の唯一無二性に配慮したものであると言える。

「通用規範漢字表」は中国大陸で使用される漢字を収める、という方針で策定された。そのため「豸」と「畑」の扱いの違いに明確なように、両者ともに『新華字典』に収められていても、「豸」は二級字として「通用規範漢字表」に収められているのに対し「畑」は収められていない。「畑」のような日本漢字は収めないということである。それと同時に「通用規範漢字表」は中国大陸で使用されるべき漢字を示すという性質も持つ。規範とはそういうことである。民間レベルで台湾等の漢字使用圏との交流が盛んな現実にあつて、中国大陸で使用される漢字は簡体字であるべきだということである。このことは国連等の国際的な場面で使用される漢字は中国大陸で使用される漢字であるべきだという簡体字優位性の主張につながるものである。「通用規範漢字表」の策定は文字改革の推進を示すのみならず政治的立場の強化の主張でもある。

〔注〕

- (1) 《国务院关于公布〈通用规范汉字表〉的通知》(国发[2013]23号), 教育部语言文字信息管理司组编《中国语言生活状况报告(2014)》商务印书馆, 2014年9月, P.32。
- (2) 《教育部等十二部门关于贯彻实施〈通用规范汉字表〉的通知》(教语信[2013]2号), 《中国语言生活状况报告(2014)》P.33-P.35。また《语言文字周报》2014年2月26日号ほかにも掲載されている。この「通知」を出した部門とその通知先を中国語原文にて次に記す。  
まず、「通知」を出したのは次の12部門の連名である——教育部、工业和信息化部、国家民族事务委员会、公安部、民政部、文化部、国家工商行政管理总局、国家质量监督检验检疫总局、国家新闻出版广电总局、国家语言文字工作委员会、中国科学院、中国社会科学院。  
次にその通知先を記すと、次の通りである——各自治区・直辖市教育厅(教委)、工业和信息化主管部门、民(语)委、公安厅(局)、民政厅(局)、文化厅(局)、工商行政管理局、质量技术监督局、广播影视局、新闻出版局、语委。  
つまり、教育部と国家语言文字工作委员会が組織し策定した「通用規範漢字表」に国務院が承認を与え公布したのを受けて、教育部等がそれぞれの下部の関連部局にこの新しい「通用規範漢字表」の実施を徹底するよう通知を出したということである。これらの「通知」から「通用規範漢字表」に関わりの深い部局がよく判る。
- (3) 前出、注(2)の《语言文字周报》2014年2月26日。
- (4) 《通用规范汉字表》研制组《〈通用规范汉字表〉研制历程》, 教育部语言文字信息管理司组编《中国语言生活状况报告(2014)》P.26。
- (5) 《促进文字改革 实现文字标准化》《人民日报》1980年5月21日。  
主任委員は董純才(1905-1990)が就任したが、具体的課題の討議には加わっていないと思われる。  
また、同内容を伝える1980年5月21日付「光明日報」の見出しは《增补了新委员的文改会一致意见〈第二次汉字简化方案(草案)〉要重新修订》である。後述するように、この時期「第二次漢字簡化方案」の修訂が直面する大きな課題であった。
- (6) 《中国著名语言学家王力先生传略》《语文现代化》1980年第3辑 [11月]。
- (7) 陈允豪、张惠卿《赤心奉献语与文》《出版史料》2011年第2期 [6月]。
- (8) 《沉痛悼念倪海曙同志》《语文建设》1988年第2期 [4月] 及び、《倪海曙小传》《出版史料》1988年第2期 [6月]。
- (9) 龚益《语文现代化的倡导者——周有光》《人物》2001年第8期。
- (10) 「第二次漢字簡化方案(草案)」は、1977年12月20日に発表されたが教育現場や出版関係等多く

の分野で混乱が生じ、1986年6月24日に正式に廃止が通達されることになる。

- (11) 王爱云《中国共产党领导的文字改革》，人民日报出版社，2015年3月，P.234。
- (12) 苏培成《〈规范汉字表〉的研制》《语言文字应用》2004年第2期 [5月]。
- (13) 费锦昌主编《中国语文现代化百年纪事》，语文出版社，1997年7月，P.442。
- (14) 仲哲明《十年创业》，国家语言文字工作委员会语言文字应用研究所编《语言文字应用研究论文集》，语文出版社，1995年1月。
- (15) 龚千炎《我们的设想》《语言文字应用》创刊号 [1992年2月]。  
但、龔千炎はこのなかで『語言文字応用』誌を社会科学院語言文字応用研究所が主宰する学術刊行物であるとも述べている。研究者レベルでの認識では国家语言文字工作委员会の单独指導になった後も中国社会科学院が主として指導した時期とあまり変わらなかったのかもしれない。
- (16) 费锦昌、魏励《有关制订〈文字规范字表〉的几个问题》《语言文字应用》1994年第3期 [8月]。
- (17) 全国人大教科文卫委员会教育室教育部语言文字应用管理司编写《中华人民共和国国家通用语言文字法学习读本》语文出版社，2001年1月，P.3。また、下記を参照。  
人民日报评论员《努力营造规范的语言文字环境——祝贺我国第一部语言文字法诞生》《人民日报》2000年11月2日。
- (18) 苏培成《要有一张〈规范汉字表〉》《语文建设》2001年第3期。
- (19) 字表作成過程については下記を参照したが、段階区分等に微妙な違いがある。段階区分は㉔に拠った。  
㉔苏培成主编《当代中国的语文改革和语文规范》商务印书馆，2010年12月，P.754- P.761。  
㉕王宁主编《〈通用规范汉字表〉解读》商务印书馆，2013年7月，P.4- P.8。  
㉖《中国语言生活状况报告(2014)》P.26- P.31。
- (20) 課題組による字表策定の構想は下記に発表された。  
○《规范汉字表》课题组(执笔 张书岩)《研制〈规范汉字表〉的设想》《语言文字应用》2002年第2期 [5月]。
- (21) 教育部语言文字信息管理司《〈规范汉字表〉研制领导小组成立会在京召开》《语言文字应用》2004年第2期 [5月]。
- (22) 《规范汉字表》课题组《〈规范汉字表〉研制”专家研讨会在京召开》《语言文字应用》2004年第2期 [5月]。
- (23) 『漢字規範問題研究叢書』は次の通りである。いずれも商務印書館より2004年9月に出版された。  
㉗张书岩主编《异体字研究》  
㉘史定国主编《简化字研究》  
㉙厉兵主编《汉字字形研究》  
㉚李宇明、费锦昌主编《汉字规范百家谈》  
またこの編集委員会の構成員は次の通りである。  
《汉字规范问题研究丛书》编委会  
主任: 李宇明  
副主任: 王铁琨、姚喜双、靳光瑾  
委员: 费锦昌、黄德宽、厉兵、臧克和、张书岩。
- (24) 専門家工作組の成立月日について、前出、注19 - ㉗は明記していない。注18 - ㉔の記述から正式発足を2004年11月と推定した。
- (25) 前出、注19 - ㉔、P.26。
- (26) 王铁琨《关于〈规范汉字表〉的研制》《语言文字应用》2004年第2期 [5月]。
- (27) 前出、注19 - ㉕、P.7の記述から推定。
- (28) 「こうした公開レビューは、中国の文字政策の歴史の中では、まったく画期的なものである」という。松岡榮志『漢字・七つの物語』三省堂、2010年9月、P.168。

- (29) 『通用規範漢字表』の公布後、解説書等が出版されている。前出、注19 - ⑥はその代表であるが、その他、『語言文字周報』紙に『通用規範漢字表』答問』が不定期に掲載されている。
- (30) 2009年3月の全国政治協商會議で、簡体字の廃止と繁体字の復活が提案されたことがある。《全国政协委员建议废除简体字引发争议》《語言文字周報》2009年4月1日を参照。
- (31) 张书岩《〈通用规范汉字表〉的五个亮点》《語言文字周報》2013年10月9日。
- (32) 语文出版社编《語言文字规范手册(第4版)》语文出版社, 2006年4月, P.188。
- (33) これ以外の関連する問題として繁体字や異体字の扱いがある。これらについての解説の主なものに下記がある。
- 王敏、陈双新《为什么要对〈第一批异体字整理表〉进行调整?》《語言文字周報》2014年10月8日。
  - 王敏、陈双新《字表是如何处理一个简化字对应各个繁体字的情况的?》《語言文字周報》2015年2月11日。
  - 王敏、陈双新《为什么字表中有些正字和异体字的位置和〈一异表〉正好相反?》《語言文字周報》2015年3月4日。
  - 王敏、陈双新《字表将〈一异表〉中哪些异体字调整为规范字?》《語言文字周報》2015年3月11日。
  - 王敏、陈双新《字表解除了〈一异表〉中哪些正字和异体字的关系?》《語言文字周報》2015年4月8日。
  - 王敏、陈双新《有些异体字已经调整为规范字,为什么还要限定其使用范围?》《語言文字周報》2015年4月15日。
  - 王敏、陈双新《在字表的附表中,为什么有些字既出现在规范字栏又出现在繁体字栏?》《語言文字周報》2015年6月3日。
  - 王敏、陈双新《在字表的附表中,为什么有的繁体字在不同的繁体字栏重复出现?》《語言文字周報》2015年6月10日。
- 王敏と陳双新はともに字表策定第一段階の課題組作業時期に策定作業に加わっている。
- (34) 王敏、陈双新《字表为什么要分级?各级字表的功能和定位是什么?》《語言文字周報》2014年7月16日。及び、王敏、陈双新《字表的收字能代表社会用字吗?》《語言文字周報》2014年7月23日。
- (35) 王敏、陈双新《字表的一、二级字是如何确定的?》《語言文字周報》2014年8月6日。同論文に拠れば、補助コーパスは、代表的な全国紙や義務教育段階での教材や副読本をデータ源としている。
- (36) 王敏、陈双新《字表三级字是如何确定的?为什么要收录这些字?》《語言文字周報》2014年8月13日。
- (37) 同じく国字である「2973 腺」は一級字である。これは〈淋巴腺〉や〈扁桃腺〉のように、「腺」が既に医療関係のみならず日常生活でも使用頻度が高いゆえに、その出自に関係なく字表に収められているのであろう。尚、畑俊六は中支那派遣軍司令官や支那派遣軍総司令官等を歴任した軍人である。
- (38) 王敏、陈双新《字表是如何处理一个简化字对应多个繁体字的情况?》《語言文字周報》2015年2月11日。
- (39) 王敏、陈双新《字表中的字是如何排序的?》《語言文字周報》2015年4月22日。《GB13000.1 字符集汉字字序(笔画序)规范》は《GB 2312 - 80信息处理交换用汉字编码字符集·基本集》(1981年5月1日実施)の配列と基本的に同じである。「通用規範漢字表」がコンピュータ処理をも考慮したものであることはこの配列からも窺うことができる。
- (40) 字形の問題については蘇培成が1992年に既にとりあげている。蘇培成はその後も多くの関連論文を発表している。その主要論文は次の通りである。
- 《汉字字形规范的理论和实践》《語言文字应用》1992年第2期 [5月]
  - 《汉字字形的规范和汉字词写法的统一》《中国文字研究》第2辑 [2001年] (原載誌未見)
  - 《有关新字形的三个问题》《广播电视大学学报》2002年第4期 (原載誌未見)
  - 《重新审视简化字》《北京大学学报》哲学社会科学版2003年第1期 [1月]
- これらは蘇培成《語言文字应用探索》(商务印书馆, 2004年10月)に収められている。蘇培成は第三段階の専門家委員会のメンバーである。字形の決定には蘇培成が大きく関わっているとされる。

「通用規範漢字表」について（辻田正雄）

- (41) 「廷」について『新華字典』は第9版（1998年5月）で「壬」に変更し、第10版（2004年6月）では「壬」に戻している。この「壬」から「壬」への変更は「通用規範漢字表」の公布以前である。
- (42) もちろんこれらの規定は明朝体印刷字形についてであって、手書きの筆写字体まで適用されるわけではない。
- (43) 「印刷通用漢字字形表」は1964年5月、字形整理組によって完成し、1965年1月30日、《关于统一汉字铅字字形的联合通知》の公布にその字形表見本を付して発表されたが、1986年に文字改革出版社が単行本として出版するまでは、出版印刷部門以外ではあまり知られていなかったという。前出、注19 - ㉑、P.303- P.306を参照。
- (44) 前出、注38で言及した蘇培成に人名用字について制限するよう述べた文があり、規範化の観点から使用に制限を加えようという意見が多かったと推測される。このような意見は結局採用されなかったようである。苏培成《规范人名用字的是与非》《语言文字周报》2003年8月13日を参照。
- (45) 円満字二郎『昭和を騒がせた漢字たち』吉川弘文館、2007年10月、P.48。
- (46) 前出、注43、P.48。
- (47) 円満字二郎『人名用漢字の戦後史』岩波書店、2005年7月、P.195。
- (48) 前出、注19-㉑、P.23。
- (49) 前出、注19-㉑、P.24。

（つじた まさお 中国学科）

2015年11月9日受理